様式３－３（１）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 各分野の主任担当者の業務経歴等 | | | | |
| 分担  氏名  年齢  資格名称  (登録番号) | 同種・類似業務実績 | | | |
| 施設名称  同種・類似 | 構造  規模  面積 | 業務  完了年月 | 立場 |
| 従事した業務の種類 |
| 【建築（総合）主任担当者】  氏名  年齢　　　　歳  資格名称  (登録番号) | 施設名称  同種・類似 | F／B  ㎡ | 年  月 |  |
| 基本設計・実施設計 |
| 施設名称  同種・類似 | F／B  ㎡ | 年  月 |  |
| 基本設計・実施設計 |
| 【建築（構造）主任担当者】  氏名  年齢　　　　歳  資格名称  (登録番号)  ※協力事務所の場合  名称：  代表者：  所在地： | 施設名称  同種・類似 | F／B  ㎡ | 年  月 |  |
| 基本設計・実施設計 |
| 施設名称  同種・類似 | F／B  ㎡ | 年  月 |  |
| 基本設計・実施設計 |
| 【電気設備主任担当者】  氏名  年齢　　　　歳  資格名称  (登録番号)  ※協力事務所の場合  名称：  代表者：  所在地： | 施設名称  同種・類似 | F／B  ㎡ | 年  月 |  |
| 基本設計・実施設計 |
| 施設名称  同種・類似 | F／B  ㎡ | 年  月 |  |
| 基本設計・実施設計 |
| 備考　１　建築（総合）主任担当者の資格については、一級建築士について記入すること。  　　　　　建築（構造）主任担当者の資格については、構造設計一級建築士について記入すること。  　　　　　電気設備主任担当者の資格については、設備設計一級建築士、建築設備士について記入すること。  　　　　　なお、各資格については、資格登録番号を括弧書きで記入すること。  　　　２　保有資格及び雇用関係を証するものの写しを添付すること。  　　　３　同種・類似業務実績の施設名称には、（同種）又は（類似）を付記すること。  　　　４　立場とは、その業務における役割分担をいい、管理技術者（総括）、○○主任技術者（○○主任）、○○担当技術者（○○担当）の別を記入すること。  　　　５　従事した業務の種類には、基本設計・実施設計を記入すること。  　　　６　記載した業務については、契約書の鑑の写し、仕様書の写し、業務を完了したことが確認できる書類、施設の概要が確認できる資料等※1の書類を提出すること。  　　　　　※１　資料のうち図面等について、複合施設の場合は当該業務施設の用途の部分を囲むこと。 | | | | |

様式３－３（２）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 各分野の主任担当者の業務経歴等 | | | | |
| 分担  氏名  年齢  資格名称  (登録番号) | 同種・類似業務実績 | | | |
| 施設名称  同種・類似 | 構造  規模  面積 | 業務  完了年月 | 立場 |
| 従事した業務の種類 |
| 【機械設備主任担当者】  氏名  年齢　　　　歳  資格名称  (登録番号)  ※協力事務所の場合  名称：  代表者：  所在地： | 施設名称  同種・類似 | F／B  ㎡ | 年  月 |  |
| 基本設計・実施設計 |
| 施設名称  同種・類似 | F／B  ㎡ | 年  月 |  |
| 基本設計・実施設計 |
| 【積算主任担当者】  氏名  年齢　　　　歳  資格名称  (登録番号)  ※協力事務所の場合  名称：  代表者：  所在地： | 施設名称  同種・類似 | F／B  ㎡ | 年  月 |  |
| 基本設計・実施設計 |
| 施設名称  同種・類似 | F／B  ㎡ | 年  月 |  |
| 基本設計・実施設計 |
| 備考　１　機械設備主任担当者の資格については、設備設計一級建築士、建築設備士について記入すること。  　　　　　積算主任技術者については、建築積算士、コスト管理士について記入すること。  　　　　　なお、各資格については、資格登録番号を括弧書きで記入すること。  　　　２　保有資格及び雇用関係を証するものの写しを添付すること。  　　　３　同種・類似業務実績の施設名称には、（同種）又は（類似）を付記すること。  　　　４　立場とは、その業務における役割分担をいい、管理技術者（総括）、○○主任技術者（○○主任）、○○担当技術者（○○担当）の別を記入すること。  　　　５　従事した業務の種類には、基本設計・実施設計を記入すること。  　　　６　記載した業務については、契約書の鑑の写し、仕様書の写し、業務を完了したことが確認できる書類、施設の概要が確認できる資料等※1の書類を提出すること。  　　　　　※１　資料のうち図面等について、複合施設の場合は当該業務施設の用途の部分を囲むこと。 | | | | |